

記者発表資料

「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会(仮称)」を開催します

高度経済成長期に一斉に整備された道路施設は現在、急速に老朽化が進み、その安全性が危惧されています。その中、道路の劣化に対し大きな影響を与えるとされる重量を違法に超過した大型車両への抜本的な対策が求められています。

このような背景を踏まえ、大型車両に関する知見や情報共有、連携した効果的な取り組みを行うことを目的として、関東地域の関係機関・団体で構成する「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会(仮称)」を下記のとおり開催します。

1. 開催日時

平成 28 年 1 月 29 日 (金) 14:00～16:00 (予定)

2. 開催場所

九段第3合同庁舎 11階 共用会議室4

〔住所：東京都千代田区九段南1-2-1〕※別紙地図参照

3. 参考資料

※別添資料1 参照 (次第(案)、名簿(案)、【参考】大型車適正化方針)

4. 取材について

- ・ 会議は報道機関を通じて公開いたします。
- ・ なお、取材は冒頭のあいさつまでとさせていただきます。
- ・ その他、取材に関する詳細は、別添資料2をご覧ください。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者会 神奈川県政記者クラブ
都庁記者クラブ 埼玉県政記者クラブ

お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 道路部 交通対策課

電話 048-600-1346 (直通)

課長補佐 小嶋 正一 (こじま しょういち)

< 会場案内図 >



会場について

- ◎会場：九段第3合同庁舎11階
共用会議室4
- ◎住所：千代田区九段南1-2-1

会場へのアクセス

- ◎東京メトロ半蔵門線・東西線 九段下駅
〔4、6番出口〕・・・徒歩5分
 - ◎都営新宿線 九段下駅
〔4、6番出口〕・・・徒歩5分
- ※ご来場の際は公共の交通機関をご利用ください。

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会(仮称)

日時:平成28年1月29日(金)

14:00~16:00(予定)

場所:九段第3合同庁舎11F

共用会議室4

<会議次第(案)>

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

- 1) 「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会(仮称)」について
- 2) 「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」について
- 3) 大型車両を取り巻く課題と対策(案)
- 4) 広報の具体的な取り組み方針(案)について

4. その他

5. 閉会

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会委員 名簿(案)

(順不同)

○関係企業団体

- ・ 一般社団法人 千葉県トラック協会
- ・ 一般社団法人 東京都トラック協会
- ・ 一般社団法人 神奈川県トラック協会
- ・ 一般社団法人 全国クレーン建設業協会 千葉支部
- ・ 一般社団法人 全国クレーン建設業協会 東京支部
- ・ 一般社団法人 全国クレーン建設業協会 神奈川支部

○公安委員会

- ・ 警視庁 交通部
- ・ 千葉県警察本部 交通部
- ・ 神奈川県警察本部 交通部

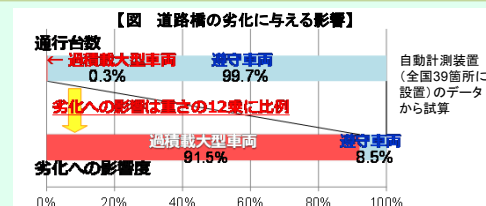
○道路管理者及び関係行政機関

- ・ 国土交通省 関東地方整備局 道路部
- ・ 国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部
- ・ 国土交通省 関東運輸局 自動車交通部
- ・ 国土交通省 関東運輸局 自動車監査指導部
- ・ 国土交通省 関東運輸局 自動車技術安全部
- ・ 千葉県 県土整備部
- ・ 東京都 建設局 道路管理部
- ・ 神奈川県 県土整備局 道路部
- ・ 千葉市 建設局 土木部
- ・ 川崎市 建設緑政局 道路管理部
- ・ 横浜市 道路局 道路部
- ・ 相模原市 都市建設局 土木部
- ・ 東日本高速道路株式会社 関東支社 管理事業部
- ・ 中日本高速道路株式会社 東京支社 保全・サービス事業部
- ・ 中日本高速道路株式会社 八王子支社 保全・サービス事業部
- ・ 首都高速道路株式会社 保全・交通部

【参考】道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針

背景

1. **0.3%の重量を違法に超過した大型車両※が道路橋の劣化に与える影響は全交通の約9割を占め、一部の違反車両が道路を劣化させる主要因となっている。**
⇒ **軸重20トン車が道路橋に与える影響は、軸重10トン車の約4,000台に相当**
2. 車両の大型化、積載率の向上及び許可手続の迅速化等による効率的かつ迅速な物流の実現が望まれている。



基本方針

車両の大型化に対応した許可基準の見直し及び適正利用者に対する許可手続を簡素化する一方で、悪質な違反者に対しては厳罰化し、大型車両の通行の適正化を進める。

具体的な取組

通行許可の基準等の見直しと許可審査手続の改善

- (1) **バン型等セミトレーラ連結車の駆動軸重の許可基準の統一**
・バン型等のセミトレーラの駆動軸重の制限を、国際海上コンテナセミトレーラと同等の11.5tに緩和
⇒【H27年6月1日から運用開始】
- (2) **45フィートコンテナ等の輸送における許可基準の見直し**
・45フィートコンテナを積載する車両を始め、バン型等のセミトレーラの車両長の制限の緩和
⇒【H27年6月1日から運用開始】
- (3) **許可までの期間の短縮**
① 主要道路情報のデータベース化を促進 ⇒【継続して実施】
② 通行許可のオンライン申請システムを改良・普及促進 ⇒【継続して実施】
③ 大型車両を誘導すべき道路の範囲を拡大しつつ、国による一括審査を実施 ⇒【H26年10月27日から実施】
④ 通行許可に係る審査体制の集約化 ⇒【H27年度から段階的に実施】
- (4) **適正に利用する者の許可の簡素化**
① 違反実績のない者に対して許可期間（現行2年）の延長 ⇒【H28年度実施に向けて準備】
② ITS技術を活用した通行経路把握による通行許可の運用 ⇒【H28年度実施に向けて準備】

違反取締りや違反者への指導等の強化

- (1) **違法に通行する大型車両の取締りの徹底**
① 自動計測装置の増設 ⇒【H26年度から実施】
② コードラインを設定し、並行する高速道路と一般道路を一度に取締る等各道路管理者が連携した取締り及び自動計測装置の設置を実施 ⇒【継続して実施】
- (2) **違反者に対する指導等の強化**
① 国道事務所に呼び出して是正指導を行い、常習的な違反者に対しては告発を実施（措置命令4回又は是正指導5回で告発） ⇒【H25年度から実施】
② 特に基準の2倍以上の重量超過等悪質な違反者は、現地取締りにおいて違反を確認した場合は即時告発を実施 ⇒【H27年2月23日から実施】
③ 改正道路法に基づき違反者に対する報告徴収・立入検査の実施
また、報告徴収・立入検査を拒む者に対しては告発を実施 ⇒【H26年5月30日から実施】
- (3) **関係機関との連携体制の構築**
① 国土交通省（道路局及び自動車局）、警察庁、高速道路会社及び全日本トラック協会等と連携し、道路の適正利用を図るための連絡会を設置し、荷主を含めた啓発活動、及び違反者情報の共有等を実施 ⇒【H25年度から実施】
② 国土交通省から日本高速道路保有・債務返済機構及び高速道路会社6社に対し、取締り強化及び違反者に対する指導等の強化を検討するよう指示 ⇒【H27年4月から実施】
③ 自動車局と連携して、違反通行を行った運送事業者に対し貨物自動車運送事業法に基づく行政処分等を行うとともに、荷主に対する是正指導等を行うための検討を実施。 ⇒【H27年3月から実施】

本方針を実施することによる効果

・ 道路構造物の長寿命化

・ 効率的かつ迅速な物流の実現

・ 交通の危険の防止

＜報道関係者の方へ＞

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会(仮称)の開催について

標記協議会について、下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 開催日時

平成28年1月29日(金) 14:00～16:00(予定)

2. 開催場所

九段第3合同庁舎11階 共用会議室4

住所: 東京都千代田区九段南1-2-1

最寄駅: 東京メトロ半蔵門線・東西線、都営地下鉄新宿線「九段下駅」

※詳細は別添地図を参照ください。

3. 会議の公開

- 会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- カメラ撮り等は、公開後の冒頭あいさつまでとさせていただきます。

4. 報道関係者の受付

- 受付日時 平成28年1月29日(金) 13:30～14:30まで
- 受付場所 九段第3合同庁舎11階 共用会議室4入口前
- 事前の登録は不要です。
- 当日、受付にて必要事項を記入後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- なお、受付にて「受付証」をお渡ししますので、着用をお願いします。お帰りの際は受付へ返却下さい。
- 会場には、報道関係者用の席を設ける予定です。(スペースが限られているため、机や椅子が不足する場合があります。あらかじめご了承ください。)

5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、遵守へのご協力をお願いします。

- 当日、建物は他の団体も使用していますので、他団体の迷惑にならないようご協力をお願いします。
- 報道関係者傍聴席での座席取りはご遠慮下さい。また、1つの社で多数の席を占有することのないようご協力をお願いします。
- 事務局の指定した場所以外での撮影や取材はご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の仕様は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社(各自)にてご用意下さい。
- 携帯電話、スマートフォンはマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では、着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。